



孫 大雄がオプトラン<6235>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のオプトラン<6235>について、孫
大雄が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保に供することを内容とする契約の締結」によるもの。

報告書によると、孫 大雄のオプトラン株式保有比率は、7.79%と0.68%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月21日。